

### 3 総合庁舎の整備

総合庁舎は、区の行政サービスの拠点であり、大規模な災害時には災害対策拠点となる極めて重要な役割を持っていますが、建物や設備の経年劣化が進行するなどの課題が顕在化しています。

そこで、災害対策拠点としての役割を十分果たすとともに、必要な機能を充実させ、区民の利用しやすい総合庁舎をめざし、築後 60 年を目途に総合庁舎の建替えに向けた検討を進めていきます。

検討にあたっては、「葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会」で示された課題である基本的な機能要件、本庁舎規模の精査、候補地の絞り込み、整備年次計画の策定、資金計画の策定などの検討を行うとともに、積極的な情報発信を行い、区民の合意形成を図ります。

また、建替えの準備として、総合庁舎整備基金への着実な積立てを行います。

#### 1 現在の総合庁舎の概要

建物名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構造	階数	建築年	経過年数
本館	9,603.83	鉄筋コンクリート造 (RC造) 耐震補強済	地下1階 地上4階 塔屋1階	1962年 (昭和37年)	50年
新館	10,398.87	鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)	地下1階 地上7階 塔屋2階	1978年 (昭和53年)	34年
議会棟	1,403.75	鉄筋コンクリート造 (RC) 耐震補強済	地上3階	1962年 (昭和37年)	50年

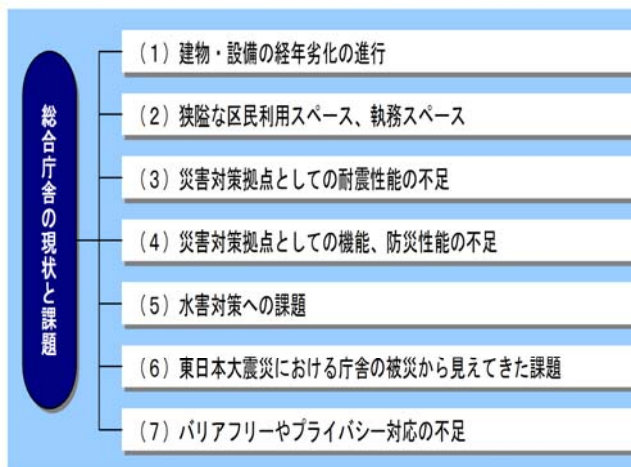
(平成24年4月1日現在)

#### 2 総合庁舎整備基金への積立状況 (累積額)

年度	積立額
19年度	1億円
20年度	1億円
21年度	1億円
22年度	15億円
23年度	15億円
<b>累積額</b>	<b>33億円</b>

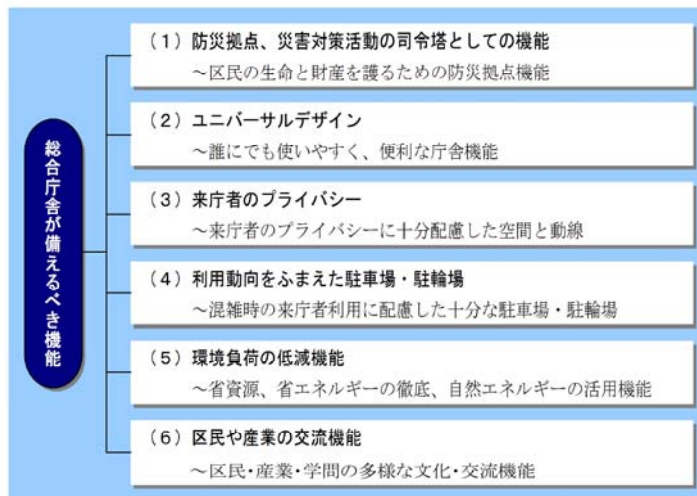
(平成24年4月1日現在)

#### 3 総合庁舎の現状と課題

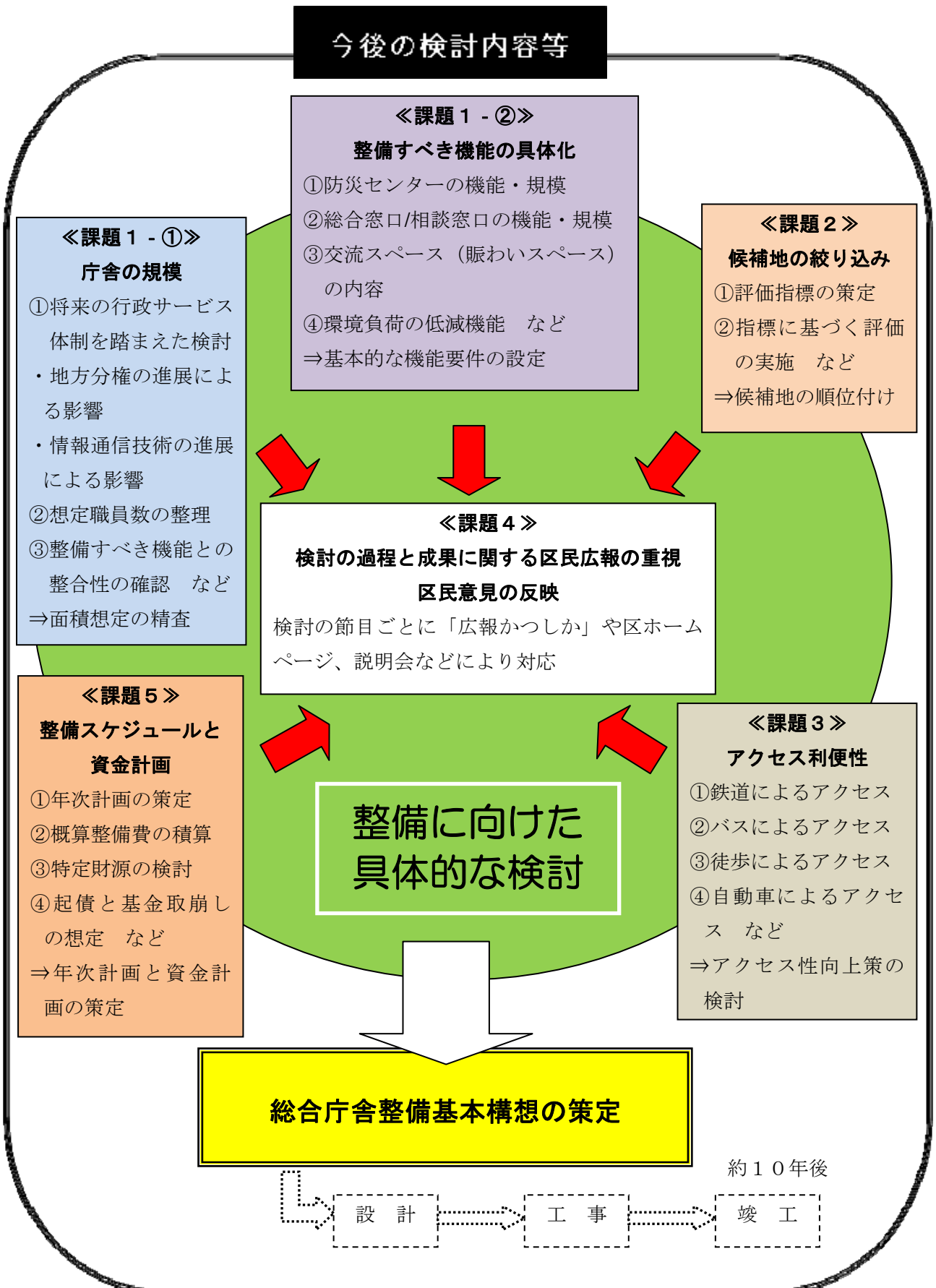


出典：「葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会とりまとめ」

#### 4 総合庁舎が備えるべき機能



出典：「葛飾区総合庁舎整備のあり方検討委員会とりまとめ」



## 4 区内医療環境の充実

### (1) 現状

葛飾区では、少子化に伴い人口に占める高齢者の割合が増加を続けており、平成24年1月1日時点で65歳以上人口の割合は22.5%となっています。これは23区平均の20.5%に比べて高めの傾向であり、今後もしばらくは増加する見込みです。このため加齢に伴い発症率が高まるがん、生活習慣病である心疾患、脳血管疾患の患者も多く、区民の死因の6割近くをこれらの疾患が占めています。また、罹患率が高い75歳以上の高齢者が増えるため、患者数が増加する見込みです。

これまでも区は、葛飾区医師会など関係団体の協力のもと、一般健診やがん検診等の拡充により、区民の健康増進に努めてきました。

一方、区内の医療環境の現状を見ると、平成17年には一般診療所が335、一般病院が21ありましたが、平成21年には一般診療所が358に増加し、一般病院が19に減少しています。その他にも、二次救急医療機関は区内に8か所ありますが、地域的偏在が見られます。

また、出産の前後に母子の生命に関わる事態が発生した場合に、産科・小児科双方で一貫した医療を提供する「地域周産期母子医療センター」に認定されている「葛飾赤十字産院」は、区の新生児の約4人に1人が出生し、毎年約2千件分娩するなど、区内の周産期医療の中核を担っています。そして、同産院は、その特徴を生かした防災に寄与することになっています。同産院の施設は昭和58年の全面改築から30年近くが経過し、近い将来、施設・設備の更新が必要になってきます。

### (2) 課題

こうした状況を踏まえ、医療環境の更なる向上を図るためには、次のような課題への対応が求められます。

まず、病院や地域の診療所をはじめ、介護保険関係者などが円滑な連携を図ることで、区民が安心して在宅で医療を受けられるよう、切れ目のない医療を提供する、地域医療連携を構築する必要があります。

そのためにも、医療体制として急性期の治療から回復期、維持期に至るまでの整備が求められています。

また、高度医療や救急医療、リハビリテーション医療、発達障害などの障害児医療、精神疾患に対する医療など本区が置かれている現状や医療圏域を考慮し、真に必要とされる医療を見極めていく必要があります。

そして東日本大震災の経験を踏まえ、災害時の医療体制の見直しが急務となっています。

### (3) 更なる充実に向けた区の取り組み

このような医療に関する諸課題に対応するためには、10年・20年先を見越して、医療環境を整備する必要があります。

そこで、災害時の対応を含めた地域医療連携については、区内の関係団体とともに平成23年7月に立ち上げた、「葛飾区地域医療連携協議会」において、在宅医療や災害医療体制の協議を続けていきます。

葛飾赤十字産院については、施設・設備の更新にあたり周産期医療の充実や、災害時における妊産婦対策など防災機能の強化を働きかけ、連携を図っていきます。

さらに、区内医療環境の充実に向けて、区内及び周辺地域を含め、医療環境を調査・分析し、今後の区内医療環境について、区民をはじめ区内の医療関係者と将来を予測し、十分な協議を図りながら、区民にとってより必要な医療とは何か、区としてどのような取り組みができるのかを多角的に検討していきます。

これらの取り組みを通して、区民にとって必要な医療を安心して受けられる医療環境の更なる充実をめざしていきます。

## 5 教育環境の充実

区内の子どもたちが身近な場所から、将来の進学をめざせるように、教育環境の充実を図っていきます。

葛飾区の子どもの約7人に1人が小学校を卒業すると同時に、区外の中高一貫校などに進学しています。こうした現状を考慮すると保護者などから信頼される教育環境の整備が求められています。区では今後、東京理科大学や東京都との連携を視野に、将来の進学に結び付く教育環境の整備に向けた働きかけを積極的に行っていきます。

また、幼稚園や保育園などの小学校就学前の教育、小中学校の義務教育、高等学校の教育について、それぞれ目的や特性を踏まえつつ、幼保・小・中・高の連続した教育の推進に向けたシステムの構築を行います。

さらにいわゆる「小1プロブレム」などの解消を図るため、円滑な各学校段階への進学のしくみづくりや、基礎学力の向上はもとより、発展的な学習につながる事業を実施していきます。

### 1 東京理科大学との連携

東京理科大学は、理学と工学の両分野を持つ理工系総合大学として教育と研究を行っています。一方、理科教育者の養成にも力を入れています。

このことから、東京理科大学の人材や研究成果を本区の児童・生徒の学習に活かすために様々な事業や体験学習ができるよう連携していきます。

### 2 区立中学校と区内都立高校との連携

区立中学校と区内にある5校の都立高校が連携し、学力向上や健全育成の推進、キャリア教育の推進などに取り組みます。

高校の教員が中学生に発展的な内容の特別授業を行ったり、中学生と高校生とがクラブ活動などを通じた交流事業を実施するなど、積極的に連携・協力していきます。

### 3 小・中連携教育の推進

小学校から中学校への進学時に、学習内容の高度化や生活リズムの変化に対応できない生徒が増加するいわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる状況が増加する傾向があります。この課題を未然に防止し、早期に解消するために、小学校6年間と中学校3年間の学習及び生活面について、地域の実態を踏まえた9年間を見通した教育を実践します。

#### 4 幼稚園及び保育園と小学校との連携

小学校への進学時に、基本的な生活習慣が身につけていないことや、学校での生活リズムに順応できないことなどから、児童が落ち着いて授業を受けることができない状態が継続する「小1プロブレム」と呼ばれる課題があります。

この「小1プロブレム」は、幼児期のしつけや教育が大きく影響しているとも言われていることから、この課題の解決のため、幼稚園及び保育園と小学校の連携を深めるしくみを構築します。

#### 5 区内中学校の特色化

生徒が目的を持って重点的に学ぶことができる、特色ある学校を設置します。

特に、数学、英語、理科の教育に重点を置き、学習指導要領が定める授業時数に加えて重点授業を実施していきます。

#### 6 進学重点教室及び基礎学力補充教室の開設

中学校3年生の希望者に対して、発展的な内容の学習を行う進学重点教室を開設し、高校進学への支援を行います。

また、小学校に入学後、授業が理解できなくなるなど、つまづき始める前の低学年を対象とした基礎学力補充教室を開設します。



(勉強のイメージ図)